

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400244		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやか グループホーム いいくら (3階)		
所在地	〒814-0161 福岡県福岡市早良区飯倉4丁目8番7号 Tel. 092-874-9200		
自己評価作成日	令和03年09月10日	評価結果確定日	令和03年10月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel.	093-582-0294
訪問調査日	令和03年10月13日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域交流ホールの活用にて地域の方が気軽に施設へ訪問、相談、交流の出来ること、地域の方々と施設ご入居者様との交流が活発に行われることを目指して活動を行っている。地域交流ホールの地域の方の利用はサロン、ダーツ、カラオケ、体操と利用して頂いている方が増え、ご入居者様の参加もさせて頂き、顔馴染みの関係が出来て、地域の行事、清掃活動への参加も行っている。福岡市介護支援ボランティア受入施設として登録されており、65歳以上の方がボランティア登録を社会福祉協議会に行い、ボランティアを行うとポイントが貯められる。地域交流ホールの利用方法は、福岡市高齢者生き生きパートナー団体として認定されて、福岡市のホームページにも案内されており、地域住民の方が主体となって、サークル活動の取り組みが行われている。※現在、コロナウイルス感染予防の為、地域交流ホールでの活動を制限、自粛して交流ができない為、各フロア毎に職員がレクリエーション、リハビリ体操、脳トレに入居者様に個別対応している。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	さわやか倶楽部の掲げる理念と哲学を基本に、地域への社会貢献活動を職員全員で取り組んでいる。言葉掛けについては、プラス言葉を使うことを基本とし、お客様への様付けの徹底や常に温かい言葉で思いやりを大切にしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域交流ホールの活用、地域行事への参加が思うようにできず、入居者様との交流の機会がないので、地域の方からの電話での入居者様の安否確認、早い交流の機会を待っているとの連絡への対応を支援している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭り等への高校生のボランティアの参加、インターシップの受入等を行う事で認知症の方への理解を求めている。認知症サポーター研修、キャラバンメイトの育成、協力を社会福祉協議会の協力を得て行っているが、コロナ禍にて直接交流する機会がないのが現状である。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、老人会会長、民生委員、地域包括支援センターの職員の方の参加に、近隣グループホームの管理者にも参加して頂いて運営状況についての意見、施設への要望を頂いているが、コロナ禍での緊急事態宣言中の中止や文書での状況報告を行い、意見を求めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターへ、行事予定等の年間予定お知らせしながら、運営推進会議時の事故発生状況の説明、経過、予防方法の相談を行っている		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束未実施減算が明確に謳われたこともあり、3か月に1度の身体拘束、虐待防止に関する勉強会を年間スケジュールに入れて計画し、計画通りの開催を行い、議事録や研修レポートの提出を行い、全職員への徹底、理解を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会での意見を反映させ、身体拘束、虐待に当たる事例がどんな事かを、日々のご入居者様へのお声かけ方法、受け答えでも虐待に当たることを職員へ周知徹底、不適切なケアへの理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	さわやか倶楽部が作成したさわやかアカデミーのテキストを1人1人が勉強できるように保有し、権利擁護の必要性とその内容について理解し、成年後見人制度の利用を相談ができる窓口として、いつでも施設管理者が対応する事を職員、家族、見学者の方にお知らせしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご家族やご本人との面談を十分に行った上で文書での説明を利用契約書、重要事項説明書にて個別に説明、署名、捺印を頂くことで理解、納得を頂いている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様へ、電話連絡にてご入居者様の近況報告や相談を職員から積極的に行い、その時のご入居者様、ご家族様のご要望は、日々の朝礼等の申し送り時に伝えと共に、申し送りノートへ記載、職員へサインを求め伝達確認し理解させている		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議、職員会議の機会を利用して、職員の意見を運営に活かせるようにすると共に、日々の日報提出でも改善や意見を求めている		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日々の業務についての悩み、改善事項等を業務報告として日報の提出を義務付け、職場環境の改善に役立っている。会社全体では、「さわやか相談室」の窓口を設け、直接悩みや改善案の受付ができるように個別の面談の機会を設けている		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用、募集に当たっては性別、年齢、国籍を問わず勤務できるように、就業規則が整備されており、就業が保障されている。子育て中のパート職員については状況に応じて、子供と一緒に出勤も許可している。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	さわやかアカデミーテキストを個人ごとに入社時に教育し、理念と哲学の手帳を持参することで、日々、ご入居者様の尊厳を守る事を職員へ理解させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月 第2月曜日Webで 全事業所を対象にした介護職勉強会の開催、また、事業所ごとに年間行事予定にて勉強会の実施をスケジュール化して参加の機会を与え、外部研修の案内も職員へ行き、資格取得をサポート、認知症実践者研修、管理者研修への参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の運営推進会議へ参加したり、参加して貰ったりして交流を図り、グループホーム連絡協議会 などの会への参加、社内のグループホーム勉強会へ参加等で同じサービス提供を行う職員間での、悩みや改善の方法を交流を通じて吸収し、サービス改善に努めている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前の情報、ご入居後の要望をさわやか倶楽部が開発したライフプランの書式にて聞き取り、サービス担当者会議を通じて、随時、ご入居者様の要望のお聞きし、センター方式を利用して日々状況の把握を行っている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前の情報、ご入居後の要望をさわやか倶楽部が開発したライフプランの書式にて聞き取り、アセスメントシートにて問題点を把握している。ご家族様の要望のお聞きし、ケアプランへの反映を行っている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議を通じて、ご家族様の要望をお聞きし、センター方式による聞き取りや日々状況の把握により本人とご家族の要望に沿うサービスを確保するようにしている		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる事は出来る限り行って頂く、整容や食事の際に職員がやった方が業務上早い場合等、介護する側の都合での業務を行わないようにサービス提供を行うことを心掛けている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出ができない中、職員と入居者様と行うレクリエーション(出前の食事会)を企画してご家族様に電話で承諾をいただき参加して頂く機会を設けてたり、ケアに対する相談は電話を利用し家族と話し合いで解決策と一緒に模索するように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は、地域交流ホールを開放して、地域のイベントの開催をフォローして、馴染みの方が施設に来やすい環境を設け、その場に参加することで、地域の方との交流を図っていた。現在は、暑中見舞い、年賀状を出している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで過ごされる場合の席を相性の良い方と隣同士にすることや、テーブル配置を変更することで、ご入居者様同士のトラブルを防止、コミュニケーションが難しい方には職員が間に入り、関わりが保てるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方へのお見舞いや老健施設の住み替え方には退所後に面会に行ったりしながら、ご家族様へも気軽に相談にも応じている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員からの声掛けにより、お1人お1人のご様子を確認しながら、会話の中から、思いや要望を把握してモニターリング評価を行い、ケアプランの見直しに役立てている		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の情報、ご入居後の要望をさわやか倶楽部が開発したライフプランの書式にて聞き取り、サービス担当者会議を通じて、随時、ご入居者様の要望のお聞きし、センター方式を利用して日々状況の把握を行っている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式により今までの暮らしについての情報を収集することで、サービス利用の経過等を把握している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニターリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様毎に担当職員を決め、モニターリングを行い、短期、長期のケアプラン変更時の担当者会議において、カンファを行いながらケアプランを作成している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、個人ケース記録の記載を行いながら 日々の生活状況を把握、情報の共有を行い、ケアプランの変更に活かしている		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様のご要望や、本人の体調変化に伴うケアの変更について、柔軟に対応する為、申し送りノート等を利用して情報の共有を図り、伝達、行動を行っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で、なかなか地域との交流は難しいが、コロナの感染状況を考慮して地域の方やご家族の協力を得ながら、地域との交流や近隣の病院、スーパー等を利用する等、近隣への外出を支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診医と今までのかかりつけ医との連携にて、内科、外科、皮膚科、眼科等の受診をスムーズに行う情報提供を行って、受診を支援している		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は毎週水曜日に来る訪問看護師に対し、日々の健康状態、気づき等の変化の必要な情報を報告し、訪問看護師はかかりつけ医、往診医へ情報提供し介護職員へも伝えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の病院、連携している病院のソーシャルワーカーとの連携により、病院の治療内容を把握して、早期退院できるように、主治医への連携を図っている		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りや重度化した場合に対する対応をご説明して、ご入居者様のADLの低下、病気の進行状況に応じて、看取りや重度化した場合の対応を主治医、訪問看護との連携にて対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急車の呼び方、救急救命、心肺蘇生法、AEDの使い方の使い方を説明し、講習を受けてもらっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿っての訓練を実施している		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念と哲学の手帳、さわやかアカデミーのテキストを使用し、言葉はビタミン剤、凶器にもなること、言葉配りの重要性等のプライバシー確保のための教育をおこなっている		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	今年の施設年間テーマとして笑顔で寄り添う事を心掛けており、言葉かけにおいては、イエス、ノーのクエッション、問いかけを行うことで、意思疎通の難しい方が、思いを表現しやすいように支援している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己決定をして頂くことを基本に、何かをやる場合に同意を得るように、お尋ねしてから行動すること、体操、レクレーションへの参加等の無理強いを行わないように心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	爪を切ったり、髭を剃ったり、その方が今まで日常おこなっていたらと思うられることは、こちらから、声掛けしながら、自分で行って頂くように支援、出来ない場合はお手伝いしている。服のコーディネートもご本人に着るものを選んで貰えるようにお声かけを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓の台ふき、下膳、食器洗い等ができるご入居者様にはお声かけしながら、行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録しながら、不足しているものが1日を通して確保できるように定期的な水分補給以外での水分補給を支援したり、食事形態を変更したり、ご家族や主治医との相談を行い栄養補助食品を利用し支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科による勉強会での知識、技術の習得、社内口腔ケア認定資格を職員が取得することで、正しい口腔ケアの方法を職員が学び、ご入居者様に対して口腔ケアができるようにしている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人記録での排泄パターンの把握から排泄パターンに応じ日中は布パンを使用したり、トイレ誘導、お声かけを行い、リハビリやパットの汚染状況を把握することで、トイレでの排泄に取り組んでいる。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録することで、排泄間隔を知り、排便間隔が長くなった場合、訪問看護、主治医への相談を行い、足挙げ、腹筋を鍛える運動と牛乳や水分補給を増やしたりすることで腸の活動を活性化し、便秘時の薬のコントロールを主治医に判断していただいている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回は入浴して頂くことを基本にしながら、体調や気分のムラにより拒否がある場合は、時間を置いたり、翌日にお声掛けを行い、清潔保持に努めている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	排泄パターンや頻尿にて睡眠が妨げられる場合に対し、主治医との相談や、声掛け誘導時間を変えることで、巡視時間を変えることで睡眠時間を確保できるように支援している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の説明書を、薬局から頂き、服薬されている薬の目的、作用、用法、用量を把握して服薬、お薬の変更時は、申し送りノートにて情報の伝達、共有を図っている		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式により生活歴を把握し、フェースシートで情報を収集することで、サービス利用の経過等を把握している		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出ができない中、1階駐車場までの散歩で花見をしたり、さくらんぼの収穫を楽しんだりして気分転換を図っている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で、買い物支援などはできず、入居者様がご自分で支払いを行う機会はほとんどない。必要に応じて、入居者様から希望があれば、買い物代行などを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方に限らず、電話したいとの申し出があった場合、ご家族の了解を得た上で、電話を掛けて頂いたり、暑中見舞い、年賀状の作成を手伝って隣の郵便局へ出しに行ったりすることを支援している		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾りつけに対しては季節感のあるものを掲示しながら、四季の移り変わりが確認できるようにしている。日めくりカレンダーで毎日日めくりし日付を確認して頂いている。西日が強い廊下側の窓は、日よけを付けることで日差しを防ぐ工夫を行っている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアで過ごされる場合の席を相性の良い方と隣同士にすることや、テーブル配置を変更することで、ご入居者様同士の居場所を工夫、休みたい場合は居室への誘導を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真、カレンダー、カーテン 時計 調度品等、今まで飾られていた物を極力持ち込んで頂くことで、自分の部屋との認識をして頂くようにしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	1階、2階、3階への移動についてエレベーターをいつでも使用できる状態にして、自由に行きたい場所に施設内は行くことで、回遊性を確保して歩行して頂き、徘徊や帰宅願望への見守りで転倒防止、エスケープ防止に努めている。		